

第 16 回 苫小牧市健康づくり推進協議会 議事録

開催日時 令和 6 年 8 月 27 日（火）18 時 30 分から 19 時 15 分まで

開催場所 市役所 5 階 第 2 応接室

出席者
協議会委員（10 名）
岩上委員、郷路委員、斉藤委員、清水委員、下村委員、
杉村委員、平嶋委員、中村委員、本間委員、三浦委員
(敬称略、五十音順)
事務局（10 名）
健康こども部長、健康支援課長、健康支援課主幹、
健康支援課長補佐、健康支援課副主幹、
健康支援課主査 4 名、健康支援課主任主事 1 名

傍聴者 な し

会議次第
1 開会
2 議事
(1) 苫小牧市健康増進計画「健やか とまこまい step2」の
令和 5 年度実施結果について
(2) 苫小牧市健康増進計画「健やか とまこまい step3」の
令和 6 年度実施計画（案）について
(3) その他
3 閉会

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (健康支援課長補佐)	定刻になりましたので、ただ今から「第 16 回 苫小牧市健康づくり推進協議会」を開催いたします。 委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。 本日、司会を務めます、健康支援課 課長補佐の石澤と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、開催にあたりまして、健康子ども部長の野見山より御挨拶申し上げます。
事務局 (健康子ども部長)	皆様、こんばんは。本日は御多忙のところ苫小牧市健康づくり推進協議会に出席いただきましてありがとうございます。 苫小牧市健康増進計画につきましては、人生 100 年時代を見据え、より長く健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会を実現するため、それぞれのライフステージに合わせた継続的な健康づくりを進める必要から平成 25 年のステップ 1 から 11 年にわたりまして健康寿命の延伸に向けた諸施策を進めているところでございます。 今年度から同計画は step 3 に移行しまして、令和 11 年度までの 6 年間で計画期間としまして、「共に支え合い健やかに暮らすまち」の実現を基本理念に、市民一人一人の行動と健康状態の改善に加えまして、個人を取り巻く社会環境基盤の整備やその質の向上を通じて健康寿命の延伸を目指すこととしております。 この実現には、ここにお集まりいただいた皆様の御意見を伺いながら、着実に前進をさせてまいりたいと考えているところでございますので、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。 本日は前計画の令和 5 年度における各施策の実施状況を報告させていただくとともに、新計画に基づく今年度の事業の実施計画について御協議をいただくこととしております。 皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない御意見・御提案をお願い申し上げますとともに市民の健康増進に向けた取組の推進をお願い申し上げます。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。
事務局 (健康支援課長補佐)	本日の協議会は委員 14 人中、郷路委員が遅れておりますが 9 人の出席となっておりますので、苫小牧市健康づくり推進協議会設置要綱第 6 条第 2 項に基づきまして、本日の会議が成立していることを報告いたします。 なお、本日の会議は、19 時半頃を目途に終了したいと考えております。円滑な議事の進行に御協力くださいますようお願い申し上げます。 それでは、ここからの司会進行は、苫小牧市健康づくり推進協議会設置要綱第 5 条第 4 項に基づき、委員長に進めていただきます。 清水委員長、よろしくお願いいたします。

清水委員長	皆さん、こんばんは。ただいま紹介いただきました清水です。よろしくお願いします。 早速ではございますが、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。 それでは、議事1の苫小牧市健康増進計画「健やか とまこまい step2」の令和5年度実施結果について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (健康支援課主査)	健康増進計画 step2 の令和5年度実施結果について説明申し上げます。 資料1が「健康増進計画 step2」の各数値目標に対する結果の推移をまとめたもの、資料2が各施策・事業の実施結果と各担当課の自己評価を記載したものとなります。 本日は資料1を使って説明申し上げますが、説明の前に step2 の計画期間について確認をさせていただきます。 step2 の計画期間は当初、平成30年度から令和4年度までであり、その最終評価も令和4年度までの結果に対して行いました。最終評価につきましては、冊子の14ページから31ページに掲載をしております。 しかしながら、この間、国の計画であります「健康日本21」の計画期間が1年延長となり、これに合わせて本市の計画も1年延長しました。そこで、資料1では令和5年度の実績を加えて記載しております。 下の枠内のコメント欄では、令和4年度までの最終評価をベースに、令和5年度において目立った変化のあった項目を中心にコメントを加えております。下線を引いた部分が追加した箇所となります。 それでは1ページからお願いいたします。がん対策のうち、2つ目に記載の「がん検診要精密検査受診率」につきましては、令和5年度は大腸がんを除き前年度から受診率が10ポイントほど減少しております。この要因ですが、勧奨を実施した時期との兼ね合いで年度内の受診に繋がらなかったケースがあったことが一因と考えております。がん対策につきましては、step3におきましても重点取組として掲げているところであり、引き続き積極的な受診勧奨を行ってまいります。 続きまして、2ページをお願いいたします。糖尿病等重症化予防についてですが、1つ目の「特定健康診査受診率」につきましては、目標値には届かず、平成28年度と同様の受診率となっております。受診率向上の取り組みとしまして、特定健診と同じ日に胃・肺・大腸の各がん検診を受けると、両方の健(検)診費用が無料になる「タダとく健診」を実施し、相乗効果による受診率の向上を目指してまいりました。また、令和5年度からは、対象となるがん検診を子宮がん・乳がんにも拡大しております。受診勧奨の際に、このようなお得な制度があることを強くアピールし、受診率の向上につなげていきたいと考えております。 2つ目の「特定保健指導実施率」の令和5年度実績は、11月頃に確定する予定となっております。 1つとばしまして、4つ目の「糖尿病性腎症重症化予防対象者の保健指導実施率」についてですが、こちらは令和4年度までは医療機関から対象者の紹介がありませんでしたが、医療機関へ紹介の働きかけを継続し、令和5年

	度は16名を紹介いただき、うち2名に指導を実施しており、一定の成果が得られたものと考えております。今後も医療機関との連携を密にし、保健指導につなげていきたいと考えております。 続いて、3ページをお願いいたします。自殺総合対策ですが、1つ目の「自殺死亡率」の令和5年度実績は10月頃公表予定となっております。2つ目の「働く世代でのストレスをよく感じている人の割合の減少」と3つ目の「メンタルヘルスに関する相談先を知っている人の割合」に関しましては、健康増進計画 step3の策定にあたって実施した市民アンケート調査の結果となりますが、共に目標達成には至っておりません。本市の自殺者の傾向として仕事をしている方の割合が比較的高いことも踏まえ、長時間労働の是正や職場におけるメンタルヘルス対策の推進といった取り組みの強化が必要と考えております。 続きまして、4ページをお願いいたします。栄養・食生活に関してですが、1つ目及び2つ目に記載の肥満の割合につきましては、令和5年度も目標達成とはなりません。肥満は生活習慣病の要因であり、健康寿命を延ばすためには適正体重の維持が重要ですので、食習慣や運動習慣の確立に向けた働きかけを行ってまいります。 続く5ページ及び6ページですが、こちらは冊子に掲載している内容から変更はありませんので説明は省略いたします。 最後に7ページの歯と口腔の健康ですが、1つ目及び2つ目の、子どもの虫歯に関しましては令和5年度も目標を達成しております。こちらは就学前の幼児、及び小学生に対し実施しているフッ化物洗口の成果と考えております。一方、3つ目と4つ目の、虫歯の予防に関する指標につきましては、目標に達しておりません。咀嚼は全身の疾患に関連するため、妊娠期からの歯と口腔の健康についての普及啓発に取り組んでまいります。 以上で健康増進計画 step2の令和5年度実施結果についての説明を終わります。
清水委員長	それでは、ただいま説明のあった議事1につきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いします。
下村委員	資料1の1ページにある「がん検診要精密検査受診率の増加」で、大腸がん以外の数値が下がったのはなぜでしょうか。
事務局 (健康支援課主査)	大腸がん以外の数値が下がった理由について御説明させていただきます。 ここに載っている数値ですが、確定値ではなく速報値となります。精密検査の結果について病院からの返送待ちのものがございますので、数値が低くなっております。 最終的に確定値が出るまでに半年以上かかるのですが、実は令和4年度の確定値と先週8月23日現在の令和5年度速報値を比べてみますと、令和5年度の精検受診率は、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの4つのがん検診で令和4年度より上がっております。令和5年度の速報値としまして胃がんの精検受診率は71.3%と記載がありますが、8月23日現在の数値は83.6%

	であり、肺がんは 90.6%、大腸がんは 71%、子宮頸がんに関しましては 95.7%、乳がんは 93.7%となっております。 この精検受診率を 100%に近づけるために電話掛けなどの勧奨を継続して取り組んでいきたいと思っております。以上です。
清水委員長	下村委員、よろしいでしょうか。 それでは他に御質問等ございますでしょうか。 ないようでしたら、議事 2 の苫小牧市健康増進計画「健やか とまこまい step 3」の令和 6 年度実施計画（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (健康支援課主査)	健康増進計画 step 3 の令和 6 年度実施計画（案）について説明申し上げます。資料 3 の右半分、L 列と M 列に記載した部分が令和 6 年度の計画（案）となりますが、こちらの説明に入ります前に、まず、step 3 における基本的考え方について改めて確認させていただきます。 冊子の 33 ページをお願いいたします。step 3 では、「基本方針 2：健康を支える環境づくり」が新たな方針として加わり、他の団体や機関と協働・連携しながら健康づくりを進めていこう、との考え方に立っております。 さらに、「基本方針 3：こころの健康づくり」として、自殺対策推進計画を健康増進計画に包含し、総合的に取り組むこととしております。 以上が基本的考え方となります。 それでは、資料 3 にお戻り願います。 本日は、各施策・事業の中から step 3 で新たに計画に掲載した事業をかいつまんで説明申し上げます。 基本方針 1 「生活習慣病の予防を中心とした健康づくり」では、3 ページの 12 番、4 ページの 18 番、19 番、5 ページの 26 番、7 ページの 32、33 番、8 ページの 34 番が新たな項目となっております。 ページをお戻りいただきまして、3 ページの 12 番ですが、スポーツ都市推進課に協力いただきスポーツフェスティバルにおいて生活習慣の改善、特に肥満の解消に向けた働きかけをしてまいります。こちらは、来月 9 月 28 日の土曜日に、沼ノ端の「そよ風と遊ぶ道」におきまして、ウォーキングフェスティバルを開催いたします。なお、この「そよ風と遊ぶ道」は昨年、令和 5 年の 9 月に北海道健康づくり財団から「すこやかロード」の認定を受けております。 4 ページの 18 番「受動喫煙対策の推進」では、敷地内又は屋内を全面禁煙としている市内施設を「苫小牧市空気もおいしい施設」として認定する事業を進めており、今年度は 8 月 15 日時点で 20 件の申請に対し、18 件を認定しております。なお、これまでの総認定数は 64 件となっております。 19 番、及び 7 ページの 32 番、33 番につきましては保険年金課に協力いただき実施する項目となります。19 番は国保加入者向けに禁煙の勧奨を行ってまいります。32、33 番は生活習慣病の予防に関する啓発を行います。 ページを戻っていただきまして 5 ページ、26 番ではショッピングモールなど人出の多い場所に出向いて、がん検診の重要性等の PR を行います。こち

	らは、来週 9 月 3 日の火曜日にイオンモール苫小牧でパネル展を実施いたします。 以上が基本方針 1 でございます。 続きまして、9 ページからが基本方針 2 「健康を支える環境づくり」となります。新たな項目は、9 ページの 41 番から 49 番、10 ページの 50 番と 52 番、11 ページの 54 番から 56 番となります。これらの取り組みは、基本的考え方でも触れましたとおり、多くの人を巻き込んで健康づくりの取組に参加していただくことを目的としております。 目的達成の手段として、健康に関する普及啓発を担う人材の育成や、インスタやアプリを活用した情報発信に取り組むほか、市内の企業とも協働して、市全体として健康づくりを推進してまいります。なお、11 ページの 54 番「健康経営優良法人の表彰」については、経済産業省が実施する「健康経営優良法人認定制度」の認定を受けた法人に対し、苫小牧市としてもその取り組みに対し表彰させていただくものとなりますが、今年度は 2 つの法人に対し 7 月 30 日に表彰を行っております。 以上が基本方針 2 となります。 最後に、12 ページ以降が、基本方針 3 「こころの健康づくり」でございます。新規項目は、15 ページの 74 番、75 番、16 ページの 78 番、18 ページの 89 番と 90 番、最終 21 ページの 110 番と 111 番となっております。なお、最後の 111 番は冊子の発行後に追加となった項目でございます。 ページをお戻りいただきまして 15 ページの 74、75 番、及び 16 ページの 78 番ですが、これらは職場環境の維持改善に関する取り組みとなります。 18 ページの 89 番では今年度発足した「とまこまいこども家庭センター」として関係機関が連携し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行ってまいります。 以上、駆け足でございますが、健康増進計画 step 3 の令和 6 年度実施計画（案）について説明を終わります。
清水委員長	議事 2 につきまして、新しい取組について説明がありました。 御質問・御意見等ありましたらお願いいたします。説明以外の部分でも何かありましたらお願いいたします。
下村委員	私は市内でリレー・フォー・ライフという、がん患者支援の活動をしておりますが、今年は 7 月 20 日、21 日に開催しました。そのなかで健康支援課さんがアピアランスケアのアンケートを、講演会などで積極的に取られていました。 アピアランスケアについてはこの中では触れられておりませんが、そのアンケートの結果について、差し支えない範囲で結構ですでお教えいただけますでしょうか。
事務局 (健康支援課長)	先日行いました、がんと社会復帰に関するアンケートにつきましては、リレー・フォー・ライフ・ジャパンとまこまいさんの御協力を得まして、プレイベントの原千晶さんの講演のものと合わせますと、265 件の回答をいただ

	いているところでございます。 アピアランスケアについては、アンケート結果では認識度が約 35%ですが、ただ今回はリレー・フォー・ライフのイベントということで、がんへの関心度が高い方の集まりであったこともあり、3 割を超える結果となったのではと考えております。実際の認識度はもう少し低いのでは、と推察しております。 アピアランスケアを知っている方からも御回答いただいた中には、やはり外見の変化、これについて一番多かったのが頭皮の脱毛という結果が出ております。市に求める支援の回答でも、アピアランス購入費用の助成は 10 項目中の 4 番目という結果になっております。 このアンケートは来月、先ほど述べましたように 9 月 3 日のイオンモール 苫小牧店で開催します、がんパネル展でも行いたいと思っております。 今後は、やはりアピアランスケアの認識度の向上のためにさまざまな周知活動が必要ではないかと思っております。 簡単ですが以上で終わらせていただきます。
清水委員長	アピアランスケア、身近な例でいいますと、私、温泉が好きで、温泉に行くと、たぶん乳がんの人ですね、そういう人のための入浴着を用意する施設が増えている、これは肌身で感じているところです。 もう 1 点、いまお答えになられた市の担当の方は市立病院から来られたということで、病院として何か取り組んでいるようなことはあるのでしょうか。
事務局 (健康支援課長)	市立病院のほうにもがん専門の相談窓口は用意してございます。そこで、がん患者さんからのウィッグやボディパーツ、その他治療に関してアフターケアなどの相談に対応しております。特に王子病院のほうでは専門看護師がこの春から誕生し、より手厚いがん患者の支援が可能となっております。
清水委員長	ありがとうございます。 他に何か皆様からございますでしょうか。 市としましてはさまざまな取り組みをしていただけているということなのですが、私の所属は苫小牧市保健センター、ハスカッププラザですが、今年度からコトマに関して市の指定管理を受けております。その指定管理者としましては、健康とふくしのまちづくりということで、コトマをその場として提供したいということを考えています。 いま考えていることとしましては、例えばヤングケアラーの発掘の場にするとか、異文化の共生ですね。苫小牧市は、就労者で外国人の方がたくさんおられます。また、苫小牧唯一の大学であります北洋大学にも複数の留学生がおられる。できれば日本での生活をより良きものにするために、そういったことも考えているところです。 皆様、各団体の代表ということで、もし何かそういったプランがありましたら、我々のところも利用していただけるような形にしておりますので、ご相談いただければと思います。 一つの特長としましては、飲み物の提供ができるということがありますの

	で、そういった会で御利用いただければと思います。 他はいかがでしょうか。
下村委員	5 ページの 20 番「小・中学校におけるがん教育の実施」で「参加者等予定数（案）」が空欄になっているのはなぜでしょうか。以前も質問させていただいたのですが、この「参加者等予定数（案）」は目標値というかマイルストーンになると思います。ここが空欄になっているというのは非常に淋しいのですが、なぜ、ここに数値が入らないのでしょうか。
事務局 (健康支援課主査)	担当課に確認したのですが、実施内容としまして、教科書等を使っの指導を市内小中学校の全校において行うということから特に記載しなかったという回答だったのですが、御指摘のとおり計画、目標値の見える化という意味でも数値を載せていきたいと考えております。 参考までに学校の数をお伝えしますと、小学校が 22 校、中学校が 14 校、義務教育学校、これは植苗小中学校となりますが、この 1 校の計 37 校で実施する取り組みとなります。以上です。
下村委員	関連した質問ですが、文科省が「がん教育」の旗を揚げたのが、小学校では 2020 年、中学校では 2021 年と記憶しております。かなり時間が経っておりますが、その中で学校のクラス担任の先生に資料を渡して「お願いします」と、いう形では非常にハードルが高いということで、文科省では、外部講師を招いてクラス担任の先生と一緒に「がん教育」をやるという形を推奨しています。具体的に言いますと、医療関係者と、がん経験者の三者が一体となってやるスタイルです。 私は、苫小牧市の実態を把握しておりませんが、多分そういうやり方のほうが学校側の負担もかなり減って、実施へのハードルは下がるのではないかと思います。その辺をぜひご検討いただいて、学校だけで頑張るのではなく、外部の方の協力を入れて苫小牧のがん教育を、ぜひ推進していただきたいと思います。 子どもたちへのがん教育がなぜ必要なのか、ということにつきましては、私たちのイベントの中で、特に AYA 世代の乳がんサバイバーさんたちが、自分たちがもし中学校や高校で、がんのことを詳しく知る機会があれば、私たちは今のような状況になっていなかったかも知れない、ということを必ず言われます。その方たちは、がん教育を推進してほしいという強い希望を持っています。 このような事例もございますので、苫小牧市は教育委員会との連携をお考えいただき、5 年後、10 年後のがん検診率や、がん罹患率を改善していくためには、がん教育は非常に有効だと思いますのでよろしくお願いいたします。
岩上委員	いまの話に付随してですが、仕事柄、情報提供をさせていただきたいと思ひます。 今年、北海道の教育長から各学校のほうに、北海道テレビと武田製薬が共同で onちゃんという、いまユーチューブであると思うんですけども、子ども向けのがんのセミナー、10 分のものを 3 つ作成して、ぜひ学校でも推奨し

	ていただきたい、というようなことを通知されているそうです。 またQRコードが入ったチラシ、今日は持ってきておりませんが、私のほうでも持っておりますので、後日、健康支援課様のほうにも御提供させていただき、学校で推奨いただくのがすごく良いのかなと。私どもも学校に行った際には先生方にお声がけさせていただくような普及活動はさせていただいております。 以上、情報提供でした。
清水委員長	両委員から、とても建設的な意見をいただきました。市のほうとしても可能なこともあれば、不可能なこともあるとは思いますが、なるべく前向きにとらえていただいて実現する方向に持って行っていただければと思います。 他はいかがでしょうか。ございませんでしょうか。 ないようでしたら実施計画（案）については終了したいと思います。 皆様のお手元に質問票が配られているかと思しますので、あとからでも何かお気づきの点がありましたら、郵送いただければと思います。 それでは、議事3「その他」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (健康支援課主任主事)	私から1点、「苫小牧市空気もおいしい施設」認定事業につきまして、御説明させていただきます。 先ほど、議事2「step3の令和6年度実施計画」の中でも少しお話しさせていただきましたが、苫小牧市健康増進計画における受動喫煙対策の一環として、「苫小牧市空気もおいしい施設」認定事業に取り組んでおり、目標としている施設数100か所に向けて、現在、周知・広報活動を行っております。 本事業は、敷地内又は屋内を全面禁煙としている、市内に所在する施設であることが認定条件となっており、皆様にお配りさせていただきましたリーフレットのQRコードから電子申請が可能となっております。 目標の達成に向けて皆様の御協力をいただきたく、委員の皆様の御知合いの方で、本事業に興味のありそうな方がいらっしゃいましたら、ぜひ本事業についてお声がけ、御紹介をお願いできればと思います。 なお、お配りしたリーフレットにつきましては、必要部数を印刷してお渡しすることも可能ですので、よろしく願いいたします。 私からの説明は以上です。
清水委員長	この件につきまして、皆様から御意見などございませんか。 これはstep2からやっている事業ということでよろしいですか。
事務局 (健康支援課長補佐)	はい、令和元年、2019年からの事業となります。
清水委員長	他にございませんか。 それでは議事3はこれで終了といたします。議事1、議事2も通してございませんか。

岩上委員	step3について確認をさせていただきたいのですが、健康を支える環境づくりということで、新たに健康経営優良法人を増やすという項目を選定なさっていますけれども、その狙いをもう少し詳しくお聞かせ願えればと思います。
事務局 (健康支援課長補佐)	健康経営優良法人を増やすということの狙いですが、苫小牧市の現状としまして、健康経営自体は知っていても、何のメリットがあるかわからないという意見がありまして、まず周知に力を入れていく必要があるということで考えております。 そのために、健康経営優良法人の表彰を実施しまして、表彰の写真を市のホームページの一番目につきやすい、メイン画面に掲載することや、プレスによる報道を行うことによって健康経営について皆様に知っていただくことから始めたいということで考えております。 step3での取り組みにつきましては表彰を挙げておりますけれども、このほかにも取り組みを行っておりまして、令和6年度におきましては商工会議所様の御協力をいただきまして、苫小牧市の現状を把握するためのアンケートの実施や、明治安田生命様の御協力をいただきましてオンラインセミナーを実施しております。 経済産業省が健康経営優良法人の制度を始めて7年目となりますが、健康経営のメリットなど基本的なところから周知していくことが大切と考えております。以上です。
岩上委員	ありがとうございます。周知をまず徹底することが大事だとお聞きしたんですけれども、その周知の強化以外にどのような具体策を講じられるのかお聞かせ願えればと思います。
事務局 (健康支援課長補佐)	今年、市内企業様に対してアンケートを実施しまして、結果につきましては現在とりまとめ中ですが、その結果を分析し、工業雇用振興課との連携強化を図り、セミナーの実施等を考えております。 また健康経営に取り組むインセンティブとして現在は、工事指名登録業者の格付けにおいて加点を行っておりまして、このような取り組みにつきましても手法を検討し、健康経営優良法人の増加に努めてまいりたいと考えております。以上です。
岩上委員	どうもありがとうございました。
清水委員長	他に質問はございませんか。
下村委員	前回の協議会でもお願いしたのですが、step3は令和11年までの長丁場で目標を達成していくということになります。この目標数値を毎年どこまで達成していくか、具体的な達成数値を作っていただいて、例えばその年のマイルストーンで未達なものがあれば、それに対するアクションを起こしていた

	だき、令和 11 年にはすべてが達成できるような、そういう仕組みを考えていくべきではと思っております。その辺を、ぜひ、健康支援課さんに揉んでいただきますようよろしくお願いいたします。
清水委員長	いまの下村委員からのサジェスションに対し、何かコメントはございますでしょうか。
事務局 (健康支援課長補佐)	空気もおいしい施設につきましては 100 件というところを目標としておりますので、こちらにつきましては年度ごとに目標を立てまして、達成状況を報告できるように考えていきたいと思ひます。 健康経営につきましても目標数値がありますので、年度ごとの数値目標を立てて報告していけるように考えております。 そのほかの取組項目につきましては、年度ごとの目標数値を立てられるもの、立てられないものがあると思ひますので、これから検討させていただければと思ひます。以上です。
事務局 (健康こども部長)	私から補足を。 御意見ありがとうございました。 それぞれの項目に対する目標につきましては令和 11 年度に向けての目標値をお示ししております。その年度、年度のものにつきましては、今回も令和 5 年度の実施状況につきましては数値としてお示しをしたところでございます。基本的にはこの手法を用いて、委員の皆様には次年度以降の実績をお示ししていきたいと思ひます。 そのなかで、目標が達成できなかったものに対してはどういうアプローチを新たにしていくのか、目標が達成できているものは、よりそれを高める取組の手法等について事務局からお示しさせていただいて、委員の皆様の御意見を伺いながら、年度、年度を振り返っていきながら、次年度に向かって進んでいくという形をとってまいりたいと考えているところでございます。
清水委員長	他にいかがでしょうか。 先ほど、健康経営優良法人の表彰の話がありました。保健センターとしましては、苫小牧市というのは道内でも珍しい工業都市、特に製造業あるいは運輸の会社が多く、それらの会社の従業員さんの健康診断を請け負っている、さらには、それらの会社に対して産業医業務を請け負っていて、産業医の業務の一つに、それぞれの会社で開かれている安全衛生委員会、これに出席することがあるのですが、従業員の健康に対する考え方というのは、ピンからキリなんですね。すごく熱心なところは一生懸命やっているのですが、例えば、安全衛生委員会で健康に関する話をしても会社によっては全く興味を示さない、そういったところもあります。何よりも製造業の場合、安全が一番重要視されるんですね。労災事故を防ぐということが安全衛生委員会の主たる議題となっている面があります。 ですから、今日お話しになられた健康経営あるいはそれに対する表彰は、もう少し動けば非常に有意義なものになると思うのですが、有意義なものにするためにどうやっていくかというところで、皆さんのお考えが必要にな

	ってくるのかなという気がしています。 もう一つは、就労者の高齢化の問題ですね。もちろんそのことに取り組んでいる事業所もありますが、全く考えていない事業所もある。それをいかに取り組み化するか、というのがひとつの問題であると考えています。 委員の皆様、他に御意見等ございませんでしょうか。 ないようでしたら、今回の会議はこれで終了したいと思います。よろしいでしょうか。
事務局 (健康支援課長補佐)	清水委員長、ありがとうございました。 本日の議事につきまして、他に御意見等ございましたら、お手元の「御意見・御質問書」に記載いただき、来週 9 月 6 日の金曜日までに御提出いただけますようお願いいたします。 以上をもちまして「第 16 回苫小牧市健康づくり推進協議会」を閉会いたします。 本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございました。